



令和 2 年 9 月 4 日（金）
国土交通省関東地方整備局
企 画 部

記者発表資料

令和 2 年度第 2 回 関東地方整備局事業評価監視委員会の開催結果について

関東地方整備局では、令和 2 年 9 月 3 日に、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業評価監視委員会を開催しましたので、審議結果をお知らせします。審議結果は、別紙のとおりです。

※配付資料については、[関東地方整備局ホームページ](#)でご覧下さい。

関東地方整備局 HP (<https://www.ktr.mlit.go.jp/>) → 社会資本整備 → 関東地方整備局における公共事業の評価
URLダイレクト入力の場合 <https://www.ktr.mlit.go.jp/shihon/index00000018.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、
都庁記者クラブ、栃木県政記者クラブ、刀水クラブ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 企画部 TEL. 048-601-3151（代表） FAX. 048-600-1372
技術企画官 ありかわ たつみ 蟻川 辰美（内線3126）、企画課 建設専門官 たどころ もとひろ 田所 百年裕（内線3153）

【道路関係】 道路部 道路計画第一課 課長補佐 ちば なおし 千葉 直志（内線4215）

【河川関係】 河川部 河川計画課 建設専門官 いはら かずひこ 井原 和彦（内線3615）

【営繕関係】 営繕部 調整課 課長補佐 ひろせ まさかず 廣瀬 正和（内線5613）

(別紙)

令和2年度第2回 関東地方整備局事業評価監視委員会
審議結果

1. 日 時 令和2年9月3日 (木) 14:00～
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 「災害対策本部室」他
3. 開催方式 WEB会議 (各委員はWEBにより参加)
4. 出席者

[委員長]

朝倉 康夫 (東京工業大学環境・社会理工学院教授)

[委員]

上田 裕子 (東京商工会議所地域振興部長)
加藤 浩徳 (東京大学大学院工学系研究科教授)
河野 多美 (株式会社JTBパブリッシングるるぶ編集部長)
古関 潤一 (東京大学大学院工学系研究科教授)
志手 一哉 (芝浦工業大学建築学部建築学科教授)
田中 規夫 (埼玉大学大学院理工学研究科教授)
手塚 広一郎 (日本大学経済学部教授)
西山 未真 (宇都宮大学農学部農業経済学科教授)
横木 裕宗 (茨城大学大学院理工学研究科教授)

[特別委員]

(東日本高速道路(株)事業評価監視委員会委員)
寺部 慎太郎 (東京理科大学理工学部土木工学科教授)
(中日本高速道路(株)事業評価監視委員会委員)
二村 真理子 (東京女子大学現代教養学部教授)

(敬称略、五十音順)

[関東地方整備局]

局長 土井、副局長 石橋、副局長 滝澤、企画部長 岩崎、河川部長 西澤、
道路部長 高松、営繕部長 光井 他

[東日本高速道路株式会社]

建設事業本部建設部長 堀、関東支社支社長 良峰、関東支社建設事業部長 加藤 他

[中日本高速道路株式会社]

技術・建設本部建設企画部長 山口、東京支社支社長 中井、東京支社建設事業部長 前川 他

5. 審議結果

(1) 挨拶

関東地方整備局長

(2) 審議

1) 再評価

- ・対応方針（原案）の審議（全7件）
- ・事務局が説明した再評価案件7件は、対応方針（原案）の通り了承する。

<評価対象事業>

○再評価（1/2）

事業区分	事業名	事業主体	対応方針 (原案)	審議 結果	委員からの主な意見等
	一般国道14号亀戸小松川立体	関東地方整備局	継続	了承	
	一般国道15号蒲田駅周辺整備	関東地方整備局	継続	了承	
	一般国道17号高松立体	関東地方整備局	継続	了承	
	一般国道18号高崎安中拡幅	関東地方整備局	継続	了承	
道路	東京外かく環状道路 (関越～東名)	関東地方整備局 東日本高速道路株式会社 中日本高速道路株式会社	継続	了承	<ul style="list-style-type: none"> ・一日も早い完成が望まれる。開通の見通しは示してほしい。 ・三環状は全体のネットワークとして効果を発揮するものであり、ネットワーク全体としての整備効果を検討してはどうか。 ・今後の工事実施段階においても、段階的に施工方法を見直すなど、コスト縮減、厳格なコスト管理を行いながら工事を進めるべき。 ・以下の付帯意見をもって、原案通り了承とする。 <p>【付帯意見】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 早期の完成と供用に努めること。 ② コスト縮減を徹底するとともに、事業費増の要因を分析し、厳格なコスト管理を行うこと。 ③ 事業進捗について、定期的に関係自治体と共有するなど引き続き事業の透明性を高めること。 ④ 事業の必要性や現場で行われている事業の工夫などを社会一般に知ってもらうよう、わかりやすい情報発信を行うこと。

○再評価 (2/2)

道路	一般国道4号西那須野道路	関東地方整備局	継続	了承
営繕	京橋税務署	関東地方整備局	継続	了承

(3) 報告

以下の審議結果について報告を行った。

事業区分	事業名
河川	那珂川直轄河川改修事業
	久慈川直轄河川改修事業
	荒川直轄河川改修事業
	荒川下流特定構造物改築事業 (京成本線荒川橋梁架替)

(4) その他

霞ヶ浦導水事業について